

## 令和5年11月定例教育委員会 議事録

日 時	令和5年11月22日(水) 午前9時00分 ~ 10時10分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教 育 長            山口 和良</p> <p>教育長職務代理者 田中 知子            委 員 小出 朗</p> <p>委 員            萩原 奈津季            委 員 石田 利久</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長(兼生涯学習室長) 高橋 淳巳</p> <p>教育総務室長        永井 美和子            学校教育室長 大友 武見</p> <p>生涯学習室長補佐 前川 厚二            教育総務室    岸 美和子(書記)</p>
傍 聴 人	無し
議 題	<p>議案第41号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準について</p> <p>議案第42号 吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱</p> <p>議案第43号 令和5年第4回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について</p> <p>報告第9号 吉岡町いじめ問題対策連絡協議会の委員委嘱について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和5年11月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○10月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>萩原委員と石田委員を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 令和5年度第1回吉岡町いじめ問題対策連絡協議会の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/15(水)9:30~10:40(会場:役場庁舎2階 第2会議室)</li> <li>・出席者:小出教育委員(会長)、北部児童相談所長、前橋地方法務局人権擁護課長、吉岡中学校長(町立学校長会代表)、町健康子育て課子育て支援室長</li> <li>・学校における「いじめの認知」について を視点にした意見交換</li> </ul> <p>II 第38回群馬県公民館研究集会 公運審部会研修会 北部ブロック研修会</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11/22 13:30～16:00 (会場:町文化センター 大ホール)</li> <li>・セミナー内容:公民館の防災機能を考える!</li> </ul> <p>Ⅲ ネパール教育視察団の来町対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/29 (水) 10:00～15:00</li> <li>・午前は吉岡中の授業見学、吉岡中の取組み等の情報交換</li> <li>・午後は吉岡町の ICT 教育 (HiBALI プラン) 等町教委からの説明、意見交換</li> </ul> <p>Ⅳ 日本スポーツ少年団 益子本部長の来町について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/30 (木) 14:00～17:00</li> <li>・吉岡町における休日部活動の段階的な地域移行についての意見交換</li> <li>・吉岡中の部活動見学</li> </ul> <p>Ⅴ 経過報告</p> <p>各種会議等に参加。</p> <p>Ⅵ 今後の予定 (主なもの)</p> <p>12/13 給食センター調理業務等委託業者選定委員会</p> <p>〈質疑・意見〉</p>
田中職務代理	<p>学校運営協議会に参加し、挨拶、発信することの大切さを学んだので、自分が出席した研修会等の講演を皆さんと共有したく、報告する。</p> <p>10/26 令和5年度第2回中部地区人権教育指導研修会の講演では、子ども基本法の第11条に触れて、国、自治体による子どもの施策、策定、実施、評価にあたって子どもの意見反映の設置義務を強く話していたように感じた。子どもは一人の人間、自分のことは自分で決めるそのことが大切だと話していた。</p> <p>11/14 令和5年度群馬県市町村教育委員会全体研修会の講演では、人間力のなくして技術力の向上なし。オリンピックは総合的な人間力が試される。日本代表として憧れるアスリートの育成のお話をしてくださった。自立できる選手を育てる、自分で行動できる人を育てるということを大切にしているそうだ。</p> <p>どちらの講演も大変勉強になった。</p>
教育長	<p>ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。</p> <p>教育長提出議案のうち、議案第43号については、今後行われる町議会提出予定の議案にかかわることであり、現時点では意思決定過程にあると認められ、議事を非公開とすることが適当であると思われる。議案第43号について、議事を非公開とすることについて</p>

<p>学校教育室長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育室長</p> <p>田中職務代理</p> <p>学校教育室長</p>	<p>→ 異議なし</p> <p>議案第43号については、議事を非公開とし、日程第5事務局報告の後に行う。</p> <p>【4. 議事】</p> <p>○議案第41号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>就学困難な家庭の児童・生徒に対して、就学に必要な費用の援助を行うため、令和6年度における認定基準を定めるもの。</p> <p>〈質疑〉</p> <p>この議案第41号の基準は、家計急変にも適用されるのか。</p> <p>通常のは前年の収入、家計急変は、突然の急変によるので直近3か月の収入を基に算定、共にこの議案第41号の基準を使う。</p> <p>支給項目の学用品費は、学校集金によくある学年費とは違うのか。</p> <p>学用品費は、固定額を支給している。実際に掛かった学年費等とは異なる。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長 補佐</p> <p>教育長</p>	<p>○議案第42号 吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>吉岡町立吉岡中学校生徒に係る部活動の地域移行を推進するため、スポーツ安全保険の加入料、スポーツ少年団への団員登録費、指導者が指導資格を取得、更新する際の講習受講費や登録料の交付金制度を制定するもの。</p> <p>私から少し補足する。</p> <p>これまで部活動は学校教育の一環として行っているのですが、万が一事故が起こった場合は、国の機関であるスポーツ振興センターから通院費や治療費等が支給される。吉岡町では、この保険料を全額町で負担している。これが、地域移行となり学校管理下から離れると対象外となるので、スポーツ安全保険に加入しこの保険料も子どもや家庭の負担を減らすため町で負担するための本要綱となる。</p> <p>また、地域移行の受け皿となるスポーツ少年団の指導者についてもしっかりと指導資格をもってもらい、子どもが団員登録をする際の費用も町で負担していこうというもの。</p>

小出委員	<p>〈質疑〉 地域移行の進捗状況などは、後ほど報告いただけることで良いか。</p>
生涯学習室長 補佐	<p>まず、スポーツ系の部活動から随時移行している。今年度 270 名がこのスポーツ安全保険に入って活動している。また 71 名がスポーツ少年団に登録した。後ほど事務局報告にて進捗状況や推進計画を詳しく説明する。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
学校教育室長	<p>○報告第 9 号 吉岡町いじめ問題対策連絡協議会の委員委嘱について 〈議題大要〉 吉岡町いじめ防止等のための組織に関する条例、第 5 条第 2 項の規定に基づき、異動等で欠けた委員の後任 2 名を委嘱したので報告する。</p> <p>→ 質疑なし</p>
教育総務室長	<p>【5. 事務局報告】 ○クラウドファンディングについて 〈大要〉 『第 3 弾！人口増加率群馬県内トップ 未来を担う吉岡の子どもたちのためにご支援を！』と題し、増える子どもたちへ十分な教育環境を整えたいということで「ふるさとチョイス」と「さとふる」の 2 カ所で目標金額をそれぞれ 100 万円で実施する。</p>
小出委員	<p>〈質疑〉 返礼品はあるのか。</p>
教育総務室長	<p>こちらに関しては、返礼品はない。</p>
小出委員	<p>返礼品無しでももちろん良いと思うが、あった方が集まりやすい気もするので、付けない理由があるなら教えてほしい。</p>
事務局長	<p>ふるさと納税もやはり特産品があるところに集まる傾向があるが、クラウドファンディングはそれとは別物として、その事業に対して返礼品はいらなくても応援したいというのを基本としている。町としてもいろいろお金がかかるので、それに対して寄付をお願いしますということで、あくまでも増えている子どもたちに教育委員会全体の事業に対してご協力をお願いしたいというもの。</p>

小出委員	前にも1回くらいICT関係だったか、クラウドファンディングをやった記憶があるが。
教育総務室長	今回は第3弾なので、3年前に第1弾として実施している。HiBALIプラン等の活用で、1人1台端末の整備ということが事業結果として報告している。
小出委員	目標額に達しなかったかと思うが。
教育総務室長	2021年度時には、同じく2カ所で目標額100万円ずつだったが、総額で概ね127万円であった。
小出委員	その時にたまたまPTA役員と会う機会があったが、誰一人知っている人がいなかった。とにかくやるのはいいが、集めるのだったら広く情報発信していかないとなかなか厳しいと思う。また100万円も金額的に小さい。もっとマーケティング的な取り組みなど、やり方を工夫した方がいいというのが感想である。
事務局長	以前もご意見をいただき、教育委員会でいろいろ行っているのをもっと発信してアピールしていった方がいい、まさにクラウドファンディングもそうであると思う。 今回も財政室からの企画であるが、できる限り発信し、知っていただかないことには寄付していただけない。教育委員会でも何ができるのかを含め検討したい。
小出委員	町教委のホームページよりは、町のホームページのトップページの最初のお知らせに入れてもらうなり、広報に掲載するなりしないと広く町民の皆さんに伝わらないかと思う。
教育長	町民がクラウドファンディングしても、町とするとあまりプラスはないのか。
事務局長	住民税控除を受けられるので、町民の方よりは町外の方にさせていただいた方が、町にはプラスとなる。
小出委員	発信ツールを考えないと。
事務局長	町民の方から町外のご家族やお知り合いの方へと、皆で一緒に進めようといった広がりもあるかと思う。
小出委員	知り合いの方に紹介したら、皆さんそれだったら金額にかかわらずやりますよってくださった方もいたので、町民の方でも、特にメリットが無いにしても応援して下さるといふこともあるかと思う。

事務局長	住民税を控除された残りの部分は町に入るかたちになるので、メリットが全く無いわけではない。
教育長	私から提案だが、昨年も出したと思うが、教育委員会（学校）のメールシステムを介して、教育委員会名で「クラウドファンディングをやりますので、町民の皆さん協力をお願いします。町外にお住まいのお知り合いなどにも声を掛けてください。」という内容でメール配信してもよいか。
小出委員	リンクを貼って、サイトに行けるようにするとなおさら良いのでは。
事務局長	水をさすようだが、寄付を募るので基本的には PR しなければ知ってもらえないが、寄付の強要にならないようアピールできるかというところも含めて積極的に取り組んで参りたいと思う。
小出委員	「これをしてください」というのではなく、「こういうことが始まりました」という案内であればいかがか。
事務局長	そういったことを確認しながら行いたいと思う。
学校教育室長	<p>○令和5年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数について  〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の追加認定数・・・2世帯3名（申請2世帯3名）  → 総認定数128名   ★うち 家計急変・・・2世帯3名（総数3名）</li> <li>→ 質疑なし</li> </ul>
学校教育室長	<p>○インフルエンザの状況について  〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先週、明治小で学級閉鎖あり、持久走大会は10/30に延期。現在は落ち着いてきた。</li> <li>・今週、駒寄小、吉岡中へ波及してきた。駒寄小で1クラスが学級閉鎖。吉岡中は期末テストもあり、なんとか踏みとどまっている状況。</li> </ul> <p>→ 質疑なし</p>
	<p>○吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画（令和5年度～7年度）  〈大要〉</p>

<p>生涯学習室長 補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思いを繋ぎ、未来に繋げる地域移行（まちづくり）を目的とし、地域で子どもたちの活動を応援していこう、一緒にやっていこうという事業。</li> <li>・ 先行実施として、スポーツ系の部活動を一番近い位置にあるスポーツ少年団（スポ少）、スポーツ協会を受け皿軸として進め、徐々に広げていく。</li> <li>・ 安全上の問題から、活動する上ではスポーツ安全保険の加入を必須。</li> <li>・ スポ少の団員登録は、個人の判断で団員にならなくても活動は可能。</li> <li>・ 地域移行を進めるにあたり、予算の範囲内で指導者、子どもたちの負担が軽減措置（要綱制定）</li> </ul>
<p>小出委員</p>	<p>〈質疑〉</p> <p>スポ少の加盟は必須でなく、スポ少に入っていない生徒も同じように休日の部活動に参加できるということか。</p>
<p>生涯学習室長 補佐 小出委員</p>	<p>スポ少の登録は必須ではないが、安全保険は全員必須で加入してもらう。</p> <p>既に始まっているなかで、平日と休日での指導方法が変わることによる生徒の戸惑いや大会の引率についてはどうなっているか。また、地域移行した顧問の先生は確実に休日がとれているのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>地域移行が進んでいる剣道、柔道は、部活動指導員がスポ少の指導者も兼ねているので、非常に上手くいっている。これからのところは、令和5年度の目標である月1度程度、地域移行に向けた取組みを開始するというのがあるが、平日と休日の指導方針が食い違ってしまうのが心配ということはある、難しい面はある。ただ、結論がでたら始めようでなく、そういう課題はあるが少しずつ解決しながら行こうというのが現実と捉えている。</p> <p>移行が進んでいる部活については、休日先生が出なくても練習が十分にできているし、大会の引率も部活動指導員だけで行えている。ただ、顧問の思いというものもあり、どうしても試合に顔を出したいという顧問もいて、制度上でできているが、試合に顧問が顔を出しているところもある。</p>
<p>小出委員</p>	<p>先生の中でも部活の顧問を続けたいという非常に積極的な方と、受ける人がいなくて経験も無いけど顧問になったという方、後者は比較的割り切れるかと思うが、前者は、思い入れもあって指導を続けたいという方はそうであるかと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>今まで顧問が休日出ると幾らか手当が出るが、これが移行し顧問として出ないとすると手当はもらえなくなる。そこで出たいという顧問のお金の補償をどうするかと次の問題が出てくる。ある市のアンケートで、これからも部活動の指導をしたいと回答した中学校教員が10%以上、割としたいというのが20%と少数ながらもい</p>

	<p>るが、群馬県内の中学校教員の部活動に関する意識は、大まかに捉えると80%の人はできればしたくない、絶対にしたくないということを考えると移行を進めなくてはならないと思う。</p> <p>ただ、現実もう1つ課題なのは、あまりに先生たちの働き方改革を前面に出すと、うちでいうスポ少の指導者も恐らく他の仕事をしながら休日ボランティア的にやっ てくださっている、その方々の気持ちはどうなのかと。それでも吉岡町では、受け 皿になると言ってくれるので本当にありがたい。</p> <p>いろいろな課題が出て難しい状況ではあるけれども、一步一步、ステップバイス テップで進めなくてはならない。吉岡町が1つ2つとクリアしているところである と捉えていただけるとありがたい。</p>
小出委員	承知した。
教育長	これから先、時間が経つにつれて休日の部活動はしませんという生徒が増えてき た際、試合の出場をどうするとか。
小出委員	<p>別件で校長と話した際、部活動が子どもの居場所作りになっている側面もあるの で、本当に難しいと話されていた。確かにそういうところもあるかもしれない。</p> <p><b>【非公開】</b> ○議案第43号 令和5年第4回定例町議会提出予定議案（予算）の作成に対する意 見について</p>
教育長	<p><b>【6. 閉会】</b> 以上をもって、令和5年11月定例教育委員会を閉会する。 <span style="float: right;">（閉 会 10時10分）</span></p>